東日本大震災

津波地域の復旧急ぐ

震度6強の余震 通水見通しずれ込む

東日本大震災から1カ月が経過した。7日までに断水被害は8県14万戸まで減少したものの、同日23時32分頃、宮城県沖を震源に発生した最大震度6強の大きな余震で再び断水被害が発生。青森、岩手、秋田県の全域、宮城、山形、福島県の一部が停電した影響や管路破損により、9日8時時点で10県25万戸まで断水戸数が増加した。その後、応急給水や復旧活動が進み、11日8時現在で断水被害は10県22万戸となっている。日水協は各地方支部の協力で、特に津波被害が甚大な岩手、宮城県の太平洋沿岸部の復旧支援に尽力している。ただ、行方不明者の捜索が続けられており、瓦礫の撤去が思うように進まず、仮設配管も含めた応急復旧の対応が課題となっている。【関連記事7面】

津波地域 瓦礫の撤去が支障に

7日に発生した大きな余震で、東北地方のほぼ全域が停電したことから、秋田県や山形県などでも給水に支障が出たほか、管路も再び被害を受けた。宮城県では多賀城水道、仙南・仙塩広域水道で送水停止した。影響を受けた栗原市などには給水車を増派するとともに、漏水修繕が進みつつある。

一方、東日本大震災で津波被害を受けた地域については、岩手県下では、支部長都市の盛岡市、支援隊の関西地方支部（大阪市、神戸市）、中国四国地方支部（広島市）の事業体が現地調査に入り、復旧計画の策定など作業を進めている。大船渡市、陸前高田市は大阪市、大槌町は神戸市、宮古市、山田町は広島市が担当。また、応急給水活動をスムーズに行うため、7日に奥州市にサテライト本部を設置した。

その中で、陸前高田市では、水源の浅井戸が津波を被り活用不能な状態。配水池からの供給ルートは使用できることから、現在、膜ろ過による表流水の活用が検討されている。ただ、その他の地域でも、行方不明者の捜索が行われており瓦礫の撤去が思うほど進まず、迅速な応急復旧の支障となっている。また、仮設住宅の建設が進む中、設置メータの確保も課題にあがっている。

宮城県の石巻地方広域水道企業団は6日時点で65%まで復旧したが、7日の余震の影響で被災し、復旧計画の見通しが1週間ほどずれ込むと見込んでいる。東松山市も通水見通しを再検討し直している。福島県のいわき市は、約97%まで復旧している。

御園良彦・日水協専務理事の話 震災から一カ月が経過したが、その間、会員それぞれの高い自覚、連帯意識の下、協会組織を挙げた救援活動が行われている。水道界の絆がさらに高まっているのではないか。

今後、本格復旧が進められることになるが、いまだ約15万人の避難民が不自由な生活を強いられている。炊事や洗濯、風呂など水需要が増えることが見込まれることから、仮設配管も含めたきめ細かな対応が重要になる。

復旧が停滞すれば、避難された方々が苦しむことになる。われわれ水道の使命はこれからであり、中だるみすることがないよう、水道界一丸で頑張っていきたい。

一方、原発事故関係では、農水産物に影響が出始めている。水道水は指標値を下回るようになった。注意深く推移を見守る必要はあるが、利用者に安心していただけるよう、不用意な発表の仕方は慎まないといけないと考えている。

大槌町で応急給水を行う八戸（企）の給水車

平成23年4月11日　日本水道新聞

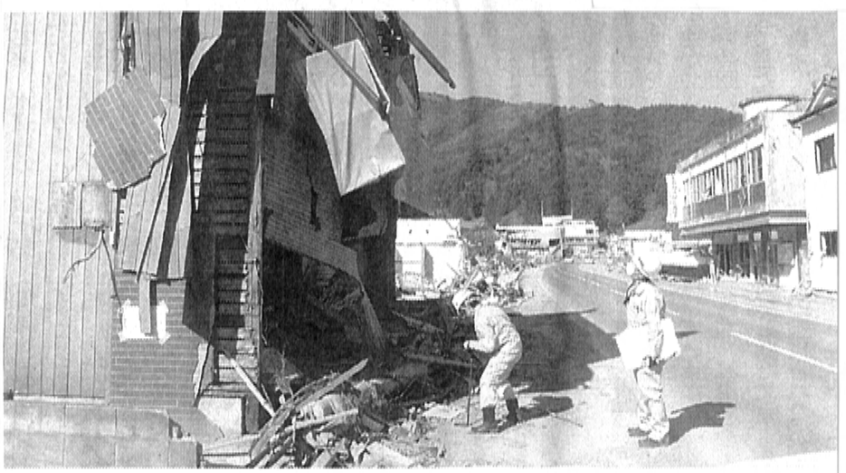

瓦礫の中での漏水調査や復旧作業が進められている（さいたま市による石巻地方（企）での応援活動）

平成23年4月25日　水道産業新聞